

## 自立支援医療費(精神通院)

## 保険証の内容に変更があった方

保険証の内容に変更があった場合、必要な書類は、次の5点です。

また、世帯員や被保険者等の変更により自己負担額に変更が生じる場合は、「住民税額や本人所得などに変更があった方」で必要な書類もあわせてご持参ください。

**(1) 自立支援医療費(精神通院)受給者証等記載事項変更届**

申請窓口でお渡ししています。

**(2) 新しい保険証(または資格証明書)の写し**

保険証の種類によって必要な写しの対象者が異なります。

ご自身が新しく加入した保険をご確認いただき、対象者全員分の保険証写しをご用意ください。

ア 国民健康保険・国民健康保険組合・後期高齢者医療制度

同一世帯（※1）で同じ保険に加入している方全員分

イ 社会保険・共済等の医療保険

精神通院されている受診者本人分。ただし医療保険が家族等の被扶養者の場合で、受診者本人の被保険者証に被保険者氏名が記載されていない場合は被保険者分も必要

ウ 生活保護受給者の方は不要。ただし、生活保護受給中で、医療保険加入の方は受診者の保険証の写しが必要

（※1）世帯の範囲は住民票上の世帯ではなく、同一の医療保険に加入している方をもって同一世帯とします。異なる医療保険に加入している方は別世帯となります。

**(3) 自立支援(精神通院)医療受給者証**

記載内容に変更が生じる場合は、申請窓口で回収します。

国保受給者証もお持ちの方はあわせてご持参ください。

**(4) 番号確認書類**

「マイナンバーカード」「マイナンバー通知カード」「マイナンバー記載の住民票」のいずれか1点

※ 対象者が18歳未満の場合は、本人分と申請する保護者分で2人分の番号確認書類が必要になります。

※ 通知カードは、通知カードに表示されている住所・氏名等の記載が、申請日時点の住民登録内容と一致している場合のみご使用できます。

**(5) 本人確認書類**

申請窓口に申請に来所する方の本人確認書類が必要です。本人確認書類の種類によって、1点又は2点で確認をさせていただきます。

<1点で確認>

「写真付き」で「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」が確認できるもの

（例：マイナンバーカード、免許証、写真付きの障害者手帳、パスポート、在留カード等）

<2点で確認>

「写真なし」で「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」が確認できるもの

（例：保険証、生活保護受給証明書、自立支援受給者証、写真なしの障害者手帳、年金手帳等）